

少子社会と児童館（1）

—両立支援の一環としての可能性と有効性—

林 陽 子

要旨 10余年にわたり、進み続ける少子化傾向に歯止めをかける方策が、様々に打ち出された。しかし、少子社会を来たした要因は複雑であるため、その対応も試行錯誤的にならざるを得なかった。総じて成功したとは言いがたいこれまでの少子化対策であるが、働くことと子育てとの両立支援、すなわちどちらか一方に重きをおいた支援では、有効でないことが明らかになった。また、これまでの子育て支援も十分でないことが明らかになった。

そこで、今後の両立支援においては、これまでとは異なる支援のあり方を試みることも有効であると思われる。そのひとつとして、地域にその存在が定着しながら子育て支援の機能を果たすには脆弱な感のある児童館の事業について注目し、そのあり方を再考することで、少子社会を方向転換するひとつの鍵になり得るか否かを考察することが有効であることが予想される。

abstract

Policies against the downward birthrate trend have ended up in trial and error due to complexity of its causes. However, it has become apparent that lopsided assistance with weight on either working or child raising will have no effect and the conventional child-raising backup is insufficient. For the assistance to satisfy both working and child raising, the author reconsidered children's houses, firmly existing but not good enough to assist child raising whether it could help turn around the present situation.

はじめに

日本において、少子高齢化社会そして少子高齢社会の到来が重大な社会問題として認識され始めて久しい。今まで、国レベルあるいは県レベルで、これを克服し人口を維持する合計特殊出生率まで回復させるべく様々な施策—特に子育て支援策—を講じてきたが、これこそが決定的な対策と言える施策については未だ模索中であると言えよう。

少子化を経験した他の先進諸国においても様々な対策を講じており、効果が上がったと評価できるケースもあれば、日本と同様にあまり芳しい結果を見ていない国もある。これらの状況を概観して言えることは、ある社会において有効な施策も、別の社会においては有効でない場合もあれば、先進的な試みとして参考になる場合もある、という月並みな結論を導きざるを得ない、ということである。

そうは言いながらも、少子化を阻止または少子化的スピードの鈍化を可能にする方策のひとつとしてよくあげられるのは、労働と育児の両立支援である。両立支援の一方である子育て支援策として、これま

でに多々試みられてきたが、少子化の進行は思うようにくい止められてこなかった。これは、もう一方の、いわゆる「働き方の見直し」が十分でなかったことも背景にある。

そこで、本研究を始めとする一連の研究において、少子社会について整理し、その上で、子育て支援策のいっそうの充実を図るために、少子社会の今日、児童館の果たす役割について考察を深めたい。児童館に注目した第一の理由は、児童福祉法第40条において規定された児童福祉施設であり、専門職員としての児童厚生員が配属された「児童に健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し情操を豊かにする」ことを目的とした施設であることから、そこでの実際の事業は、すべての児童の公共の福祉を担う総合的なものであることが期待されているからである。地域子育て支援センターが、箇所数、事業内容とともに進展を続ける中で、従来の児童館の果たす役割について考察したい。第二の理由は、放課後児童健全育成事業に関してである。放課後児童健全育成事業は、他の子育て支援策と比較すると、注目度も予算措置も小規模と思われるが、児童館は、この

事業を展開する拠点のひとつになっている。そこで、学校の空き教室利用等とは異なる事業のあり方があるのかどうか明らかにしたい。

以上の観点において、児童館の事業が、今後の両立支援の一環としてどの程度有効であるかを探ることとした。

本報告は、その第一報であり、主に少子社会について整理したものである。

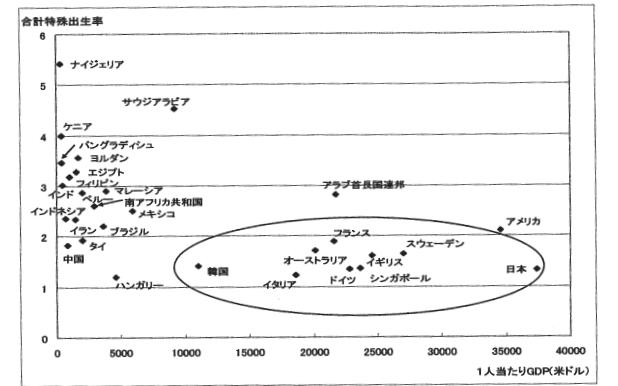
1. 少子社会の現状

(1) 合計特殊出生率という視点から

日本においては、1970年代半ば以降、少子化現象が続いている。少子化現象というのは、合計特殊出生率が、人口を維持するのに必要な水準を相当期間下回っている現象のことである。日本では、人口を維持する合計特殊出生率は2.08前後といわれているので、2.00を下回った1975(昭和50)年以後、少子化現象が継続していると言える。ちなみに、それ以前の10数年はほぼ2.1台で推移していた。

特に、1997(平成9)年からは、0~14歳の人口割合が65歳以上の人割合を下回っている社会となり、日本は「少子社会」と呼ばれるようになった。世界的に見ても、1985年頃から、一人当たりGDPが1万USドル以上の国が多くにおいては、少子化傾向を続けている。近年の状況は、図表1に示す通りである。

(図表1) 合計特殊出生率と1人当たりGDP(国内総生産)



(資料) 国連人口基金「世界人口白書 2004」、OECD「National Accounts of OECD Countries Main Aggregates Volume 1 2005 IMF World Economic Outlook Databases 2003」より作成

「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書」(2005年9月男女共同参画会議・少子化と男女共同参画に関する専門調査会)

(2) 少子化傾向及び少子社会についての様々な見解

上述のような少子化傾向あるいは少子社会については、様々な見解が見られる。

そのひとつとしては、結果としてGDPが高い国に少子化が進んだという事実から、経済や治安の状況が良くなり社会が豊かになれば、それまでと比べて亡くなる子どもが少なくなるので、人々の間に、少なく生んでも大丈夫という意識が定着し、多くは産まない、という結果になるのではないか、という見解である。すなわち、少産少死という見方である。

また、地球規模で見た場合、これまでの人口増加傾向が続ければ、人口爆発の恐れと、それと一緒に起こる食糧資源不足やエネルギー不足の危機が懸念される、ということから、ある程度の少子化傾向は好ましいという見解もある。

日本においても、狭い国土で人口密度が高く、資源が少ないことから、ある程度の人口源は望ましい、という見解が示されることもある。

しかしながら、今日の日本の社会が直面しているのは、将来に対する漠然とした不安が出生率の急激な減少を引き起こしている、という事態であり、この急激な現象は、様々な好ましくない影響を与える、との予想あるいは危機感は、すでに一定程度共有されていると言ってもよいであろう。

ところで、少子社会の危機感としては、社会的影響への危機感と経済的影響への危機感との二つに分けて考える考え方が一般的である。

まず社会的影響であるが、子どもの自立の遅れや社会性の減退である。

『平成16年版 少子化社会白書』(2004 内閣府)には、「少子社会が及ぼす子どもの社会性の発達に関する影響」として以下のように指摘されている。「子どものいる世帯やきょうだい、子ども自体の減少は、子ども同士が、切磋琢磨し社会性を育みながら成長していくという機会を減少させ、自立した、たくましい若者へと育っていくことをより困難にする可能性がある。現に、核家族化の進展や地域社会の崩壊が、人間関係やコミュニケーションの不足による児童や家庭の多くの問題を発生させてきたとの指摘がある。また、子ども同士がふれあう機会の減少や、子どもたちが赤ちゃんと接する機会が減少していることも、親となってからの子育てに対して様々な面でマイナスの影響を及ぼしているのではないかと考えられる。」

また、子どもの姿を見かけない地域というのは、地域社会の活力そのものが低下することも考えられる。

経済的影響としては、社会保障負担の増加と社会保障費の減額の予測、労働力減少による経済活力の

減退、これに伴う消費エネルギーの減退等、経済活動の不活発化が懸念されている。

2. 少子社会に対する意識とその原因

(1) 日本における少子化に対する危機感

次に、日本において少子化に対する危機感が、どの程度であるかを見てみたい。

2004（平成16）年「世論調査による少子化に関する危機感」（図表2）を見てみると、総体的には、国民全体が大きな危機感を抱いているということが言える。「大変危機を感じている」と「多少危機感を感じている」を合わせた「危機感を感じている」人の割合は、50歳～59歳の約83%をトップに40歳以上では、80%前後である。しかし、20歳～39歳では、比較的高くない。中でも20歳台は「あまり感じていない」とする人が20%近くいることは、すでに少子化傾向の中で生まれ育ってきた背景があるのであろうか。

（図表2）



（2）少子化の原因

続いて、少子化の原因をどこにあると捉えているのか見てみたい。

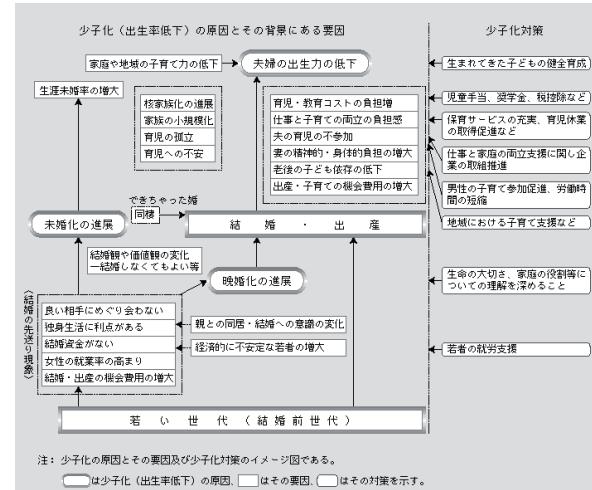
前述の『平成16年版 少子化社会白書』（2004年、内閣府）においては、図表3のように示されている。

これによれば、少子化の原因是、ただ単に未婚の男女が増えたということだけではなく、夫婦の出生力自体が低下していることがある。すなわち「結婚して1人の子どもをうけたが、2人目以降は持てない（持たない）」と思っている夫婦や、「結婚はしたが子どもを持たない（持てない）生活」を選択した夫婦が増加しているということである。結婚をしてもそれが出生力に結び付いていかないということ

である。

その背景としては、育児・教育のコストが非常に高いということ、仕事と子育ての両立が非常に負担であるということ、夫の育児についての不参加、妻の精神的・身体的負担が大きいこと、老後の子ども依存の低下、出産・子育ての費用の増大があげられている。ここには、出産・子育てに直接掛かる費用と、出産や子育てによって退職した場合の、退職しないければ得るであろう金銭も含んでいる。

（図表3）



3. 少子社会をめぐる今日的状況

（1）出生数の微増傾向

2006（平成18）年、1月から6月までの全国の出生数は54万9,255人で、2005年に比べて11,618人の出生増である。この数字について厚生労働省は以下のように要因をあげている。

ひとつは、景気の多少の回復により、雇用者数は2005年6月以降13ヶ月連続で前年同月を上回る状況が続いているということ、次に、実際に報告されている中絶件数が減少していること、さらには、続いている20代の初婚率の低下の多少の下げ止まりと、30代の結婚数の増加等である。

しかし厚生労働省も指摘しているように、このまま人口が増加して自然増加数がプラスになるのかどうかは不明であろう。

ところで、最近話題を集めている福井県の事情は以下のようである。

福井県の2005年の合計特殊出生率は、前年比プラス0.02ポイントの1.47であり、全国平均の1.25に比べると高い数値となっている。その背景として、福井県地域福祉課は以下のように指摘して

いる。

ひとつには20代、特に25才から29才の出生率が上昇したということと、30代に入ってからの出産が増えているということ、また、第2子の出産が増えたことも出生率上昇の要因と見られる。

その背景には、子育ての不安を無くしている、という事情が指摘されている。その要因の主なものとして、保育所入所について待機児童がいないこと、第3子の保育料の無料化をはじめとする保育料の減免措置、就学前児童の所得制限なしの医療費の無料化の実施があげられる。また、街なかにおむつ替えや授乳ができるキッズルームが設置されていることも、子育てを積極的に受け止める要因となっていると思われる。すなわち、子育てをしている人たちは実際に利用できる施設として、また、子育てをしていない人には、「産んでも大丈夫である」という雰囲気を伝える効果があると思われる。

さらに、病児あるいは病後児を預けられるデイケア施設の整備や、県認定の「子育てマイスター」なる存在も大きな意義を持っている、との指摘がある。「子育てマイスター」というのは、保健師、助産師、看護師等の専門職の経験のある者が、ボランティアとして、子育て家庭に訪問し子育ての支援をするシステムである。

上記のような、子育て支援策に加えて、父親の子育て参加に対する支援も意義は大きい。すなわち、福井県においては、育児休業の取得等、子育てに積極的に参加する父親が多い企業については、「父親子育て応援企業」という表彰をしている。これは「ファミリーフレンドリー企業」の認定より実際的であると思われる。たとえば、この認定を受けた企業が一定程度の資金を借りる場合、その保証金については県の負担とすることが可能になるのである。その他にも、企業向けの施策として「子育て支援奨励金制度」があげられている。

以上、福井県の施策は、病児・病後児を含んだ保育の社会化の充実、財政支援、心理的・実際的支援と併せて、企業へのアプローチによる父親の子育て参加の促進や雰囲気作り等、両立支援策として高い水準にあるものと言えよう。

上記のような支援策の中でも注目されるのは、企業に対するアプローチだろうが、このような試みは、徳島県においても、金融機関と県とが連携して『はぐくみ支援企業』地域連携サポート事業」として少子化対策企業への新たな融資制度を設けることが決まっており、今後、全国的に拡がりを見せる可

能性を孕んでいる。(NIKKEI NET: 地域経済ニュース 2006/9/30)

これ以外にも、出生数が2006年3月より昨年比で3%以上増加した兵庫県のケース等、出生数が増加に転じている地域も散見される。

これらは、エンゼルプランから始まる一連の少子化対策や健全育成の施策、職業体験や総合学習を初めとする学校教育における体験や学習、若者の就労支援、地方公共団体や企業における両立支援の取り組み等が、効を奏した結果であるかもしれない。

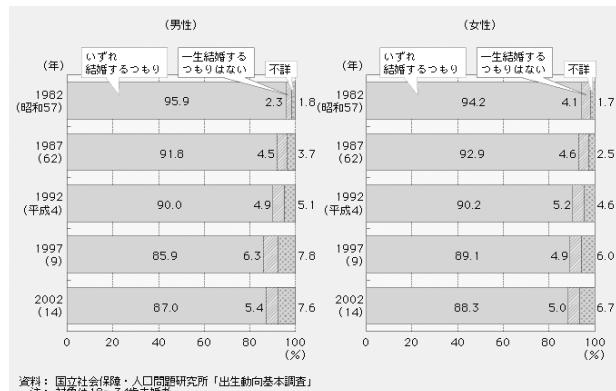
しかしながら、日本は2005年から人口減少時代に入ったと言われており、大きな流れとしては少子社会の継続が予想される。

(2) 結婚や子育てについての一般的な風潮

非婚化、晩婚化の指摘通り、結婚に積極的でない風潮は続いている。しかし、『出生動向基本調査』によれば、若者の意識としては、図表4に見るよう、「いずれ結婚するつもり」という若者が9割ぐらいおり、「一生結婚するつもりはない」とする人はそれほど多くない。

しかしながら、図表5に見るよう、結婚の時期としては、かなり慎重に捉えているといえよう。

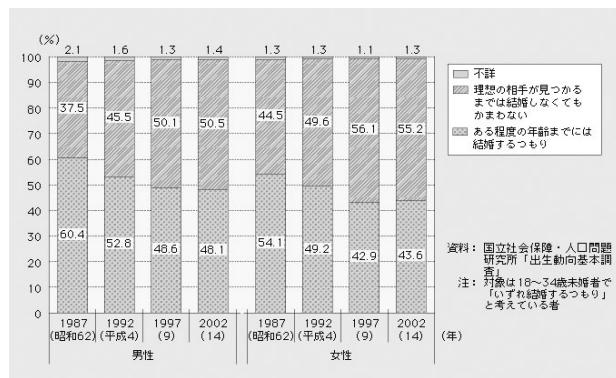
(図表4)



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

注: 対象は18~34歳未婚者

(図表5)



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

注: 対象は18~34歳未婚者で「いずれ結婚するつもり」と考えている者

「ある程度の年齢までには結婚するつもり」とする場合年齢の縛りを意識している層がほぼ4割であるが、いずれ結婚するとは言いつつも、「理想的な相手が見付かるまでは結婚しなくても構わない」という層が増加している。

(3) 子どもを持つことの価値観

次に、日本において子どもを持つことの価値として、どのように捉えられているかを見てみたい。

図表6に示すように、妻の場合について見てみると、年代による差はあるが、「子どもがいると生活が楽しく豊かになるから」というのが一番多い。続いて「結婚して子どもを持つことは自然なことだ」が多く、「子どもは夫婦間の関係を安定させるから」と「子どもは将来の社会の支えとなる」「好きな人の子どもを持ちたいから」は3分の1ほどある。一方で、「子どもは老後の支えになるから」という回答は非常に少ない。

(4) 親になることについての学習

次に、若者が親になることについて、どんな所で経験あるいは学習しているのか、図表7に沿ってみてみる。

第1位は、日本では「育児の本を読んだ」である。アメリカでは「親から教えてもらった」が1位で、半数を超えている。ウェーデンでは第1位は「親戚や知人の子どもの世話」で3分の1以上である。

(図表6)

	子どもがいると生活が楽しく豊かになるから	結婚して子どもを持つことは自然なことだから	好きな人の子どもを持ちたいから	子どもは夫婦関係を安定させるから	子どもは将来の社会の支えとなるから	子どもは老後の支えになるから	夫や親など周囲が望むから	子どもを持つことで周囲から認められるから	その他
総 数	81.6	55.6	39.6	33.2	26.6	19.0	11.5	6.9	5.4
25歳未満	81.5	45.1	61.4	34.8	19.0	24.5	8.2	3.3	6.5
25~29歳	81.5	42.7	53.4	28.5	18.0	22.0	15.1	4.8	6.3
30~34歳	83.1	49.9	44.4	30.0	20.5	20.0	11.6	6.7	5.3
35~39歳	84.3	54.4	38.4	35.2	28.4	18.4	12.1	8.4	5.7
40~44歳	80.4	61.7	32.7	35.7	31.2	17.7	10.6	7.3	5.3
45~49歳	78.6	66.7	30.1	34.9	33.1	17.0	9.6	7.1	4.5

資料：国立社会保障・人口問題研究所「第12回出生動向基本調査」2002（平成14）年

注：理想子ど�数が1人以上と答えた初婚夫婦について。複数回答のため合計は100%を超える。

この表からは、日本ではどちらかといえば間接体験が多いということである。一方、アメリカやスウェーデン、フランスでは、直接体験が多いといえる。さらには、日本では経験や学習の機会があまり多くないともいえよう。

4. 少子社会と両立支援

以上、少子社会の状況、結婚や出生の動向、福井県における子育て支援の施策と動向、若者の意識等について概観した結果、以下のようなことが言えよう。

まず若者の意識の面では、必ずしも結婚したくないとか子どもを持ちたくない人が大多数だというわけではなく、条件が整備されれば結婚し、子どもをもとうとしている者が少なくない、ということである。

しかしながら数字や現象として表れるように、結婚や子育てを積極的に選択してはいない。この背景としてよく指摘されるのは、自由とか気楽さ、あるいは気ままさを望むあまり、家庭を築くことや生命を継承していくことの大切さ、そういうものへの意識が失われつつあるのではないか、ということである。このような見解については、異論もあるであろう。

また、2007年度の予算における、少子化対策の予算は、7.3パーセント増の1兆4,050億円で他の費目に比べて増大していることを見ても、行財政の

(図表7)

	日本	韓国	タイ	アメリカ	フランス	スウェーデン
第1位	育児の本を読んだ 29.9	育児の本を読んだ 25.0	親戚や知人の子どもの世話 35.1	親から教えてもらった 54.6	小さい弟や妹の世話をした 28.1	親戚や知人の子どもの世話 38.8
第2位	親から教えてもらった 29.4	テレビなどで学んだ 14.8	小さい弟や妹の世話をした 32.4	親戚や知人の子どもの世話 39.2	親から教えてもらった 27.4	親から教えてもらった 38.7
第3位	親戚や知人の子どもの世話 28.6	親戚や知人の子どもの世話 14.2	親から教えてもらった 23.1	よその家のベビーシッター 37.7	親戚や知人の子どもの世話 19.3	よその家のベビーシッター 36.5
第4位	小さい弟や妹の世話をした 18.2	親から教えてもらった 11.2	育児の本を読んだ 11.4	小さい弟や妹の世話をした 36.0	よその家のベビーシッター 18.8	小さい弟や妹の世話をした 31.7
第5位	テレビなどで学んだ 11.3	学校の授業で学んだ 5.7	テレビなどで学んだ 8.0	育児の本を読んだ 25.5	育児の本を読んだ 15.5	育児の本を読んだ 31.1
第6位	地域の学級・講座に参加 10.9	小さい弟や妹の世話をした 4.9	よその家のベビーシッター 5.0	学校の授業で学んだ 13.2	テレビなどで学んだ 6.3	地域の学級・講座に参加 19.8
第7位	学校の授業で学んだ 6.6	地域の学級・講座に参加 3.4	学校の授業で学んだ 1.0	地域の学級・講座に参加 11.4	学校の授業で学んだ 4.2	学校の授業で学んだ 19.3
第8位	よその家のベビーシッター 1.4	よその家のベビーシッター 0.9	地域の学級・講座に参加 0.6	テレビなどで学んだ 10.8	地域の学級・講座に参加 2.0	テレビなどで学んだ 11.2
平均回答項目数	1.36	0.80	1.17	2.28	1.21	2.27

(国立女性教育会館 6カ国比較調査 2005年結果から作成)

面では、子育て支援や少子化対策は継続的に実施され、一定の効果を見ているということが言える。保育サービスは、今後もさらに充実の方向に進むことが予想される。

それでは、このような若者の意識改革と子育て費用に対する財政的な支援、保育サービスのさらなる充実によって、今後、日本が少子社会を脱することができるであろうか。

おそらく、これらに加えて以下のよう条件の整備や世論の構築が必要であると思われる。

一つには、母親が一人で家庭や子育ての責任を担うという構図の変革である。そのための、男性の働き方に対する見直しは急務であろう。

また、国において「最重要課題」と位置付けられている、男女共同参画社会の実現を視野に入れた総合的な施策も望まれるところである。

さらには、学校教育や地域社会における様々ななかわりの中で、乳幼児と触れ合う機会の充実や、直

接体験による学習を深めたり、家庭を築くことや生命を継承していくことの大切さについての教育の充実があげられる。また、自らの命の尊さや大切さを実感して、それを次代に伝えはぐくんでいくということの理解を深めていくことも重要なことであろうと思われる。

5. 両立支援策の一環としての児童館事業

前述したように、日本の少子社会は複雑な要因を背景としており、その解決には多くの課題が存在している。中でもより有効な両立支援のあり方を探ることは重要な課題である。ところが、1994（平成6）年に策定された「エンゼルプラン」に始まる一連の子育て支援の施策においては、ともすれば乳幼児期の育児支援や保育所、幼稚園における保育・教育サービスメニューの拡充が相対的に重きを置かれている。

そこで、中高生を含めて児童を対象とし、地域に密着した総合的な施設であると思われる児童館に注目したい。しかしながら、現実は、児童館における総合的なデイケアサービス的な側面については手薄な感があることは否めない。今後は、少子社会において、子育て家庭に対して児童館が果たすべき役割について探求したい。

また、児童館においては、放課後児童健全育成事業—いわゆる学童保育も実施しているところが少なくない。2006年に全国学童保育連絡協議会の実態調査によれば、全国で15,858箇所で開設されている放課後児童健全育成事業のうちの16.4%（2,611箇所）を児童館が占めている。しかしながら、放課後児童健全育成事業全体については、注目度も予算措置も小規模であるように思われる。子育て家庭においては、子どもの成長発達は連続しており、養育の責任も継続している。小学校就学後の子どもについての支援が、手薄になってよいとは言えないことは明らかである。乳幼児期に、いわゆる「保育に欠けて」おり、「保育が必要」とされていた子どもにおいては、なおさらである。

近年、放課後児童健全育成事業—いわゆる学童保育が注目を集め始めたように感じる。たとえば、週刊誌「AERA」（朝日新聞社）2006年10月16日号に「学童保育に民間参入、続々」なる記事が掲載された。また、地方公共団体や企業が計画する育児支援のひとつとして、新規建設のマンションに保育所を併設する案が浮上しているが、そこに学

童保育を組み込むケースも見られる。保育所併設予定の大型マンションは、すでに主なものとして9件が報道され、そのうちの「ロイヤルパークス豊洲」(東京都江東区)には、定員220人の認可保育所の開設が予定されている。ここは、学童保育も実施する予定であるという。(2006年11月25日付け日本経済新聞〈夕刊〉)

そこで、今後の研究の課題として、「エンゼルプラン」を初めとして、2003(平成15)年に制定された「次世代育成支援対策推進法」および、これに基づいて地方公共団体が策定した「次世代育成支援対策推進地域行動計画」等では、放課後児童健全育成事業はどのように位置づけられているのかを明らかにしたい。

その上で、学校の空き教室利用や保育所併設型とは異なる事業のあり方—学童保育のあり方があるのかどうか明らかにしたい。

以上の観点において、児童館の事業が、今後の両立支援の一環としてどの程度有効であるかを探っていきたいと思う。

【参考文献・資料】

内閣府『平成17年版 少子化社会白書』(2005年)

内閣府『少子化対策に関する特別世論調査』(平成16年)

国立社会保障・人口問題研究所

『第12回出生基本動向調査』(平成14年)

愛知県内各市町次世代育成支援地域行動計画

電通総研・日本リサーチセンター編

『世界60カ国価値観データブック』(2004年)

萩原久美子

『迷走する両立支援』(2006年 太郎次郎社)

国立女性教育会館

『6カ国比較調査』(2005年)

全国商工会議所女性会連合会

「提言『仕事と子育ての両立支援の充実を目指して』～全国商工会議所女性会連合会総会決議～」

(平成14年10月4日)

(社)日本経済団体連合会

「産業界・企業における少子化対策の基本的取り組みについて」(2006年5月10日)

児童館・学童保育21世紀委員会編

『児童館と学童保育の関係を問う』(1998年
萌文社)

児童館・学童保育21世紀委員会編

『児童館・学童保育と共生のまち』(1997年

萌文社)

月刊『日本の学童保育』(全国学童保育連絡協議会)

